

第15期（令和5年度・令和6年度）

教職課程

自己点検・評価報告書（中間）

専修大学

令和6年3月

目次

I 教職課程の現況及び特色	1
II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価（重点項目）	5
III 基準領域ごとの教職課程自己点検評価（チェックシート）	7
IV 総合評価	9
V 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス	10
VI 現況基礎データ一覧	11

I 教職課程の現況及び特色

1. 現況

(1) 大学名：専修大学

学部名：経済学部・法学部・経営学部・商学部・文学部・ネットワーク情報学部
人間科学部・国際コミュニケーション学部

研究科：経済学研究科・法学研究科・文学研究科・経営学研究科・商学研究科

(2) 所在地：神田キャンパス〒101-8425 東京都千代田区神田神保町3-8

生田キャンパス〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田2-1-1

(3) 学生数及び教員数（平成5年5月1日現在）

学部・研究科（修士課程）	学生数	教員数
経済学部	3,305	69
法学部	3,000	59
経営学部	2,440	49
商学部	2,819	63
文学部	2,909	80
ネットワーク情報学部	999	25
人間科学部	980	32
国際コミュニケーション学部	933	47
経済学研究科	20	—
法学研究科	32	—
文学研究科	84	—
経営学研究科	15	—
商学研究科	43	—

(4) 教職課程認定一覧

学部	学科	種類・教科	
		中学校教諭 一種免許状	高等学校教諭 一種免許状
経済学部	現代経済学科	社会	公民
	生活環境経済学科	社会	公民
	国際経済学科	社会	地理歴史、公民
法学部	法律学科	社会	地理歴史、公民
	政治学科	社会	地理歴史、公民
経営学部	経営学科	社会	公民、商業、情報
商学部	マーケティング学科	社会	公民、商業、情報
	会計学科		商業
文学部	日本文学文化学科	国語	国語、書道
	英語英米文学科	英語	英語
	哲学科	社会	地理歴史、公民
	歴史学科	社会	地理歴史、公民
	環境地理学科	社会	地理歴史、公民
ネットワーク情報学部	ネットワーク情報学科	数学	数学、情報
人間科学部	心理学科	社会	公民
	社会学科	社会	地理歴史、公民
国際コミュニケーション学部	日本語学科	国語	国語

研究科	専攻	種類・教科	
		中学校教諭 専修免許状	高等学校教諭 専修免許状
経済学	経済学	社会	公民
法学	法学	社会	公民
文学	日本語日本文学	国語	国語
	英語英米文学	英語	英語
	哲学	社会	公民
	歴史学	社会	地理歴史
	地理学	社会	地理歴史
	社会学	社会	公民
	心理学	—	公民
経営学	経営学	—	情報、商業
商学	商学	—	商業
	会計学	—	商業

2. 特色

(1) 本学の教員養成の理念

専修大学は、「社会現象に対する自由でとらわれない研究を基礎とし、旧い権威や強力に対してあくまで批判的であることを精神とし、人間の値打ちを尊重する平和的な良心と民主的な訓練を身に付けた若い日本人を創り上げることを目的」(学則第1条)として、教育と研究に取り組んできた。

しかし、21世紀という新たな世紀を迎えるに際し、この目的を時代に即したものとする必要性に鑑み、21世紀ビジョンとして「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」を掲げた。社会知性とは、「グローバル化の拡大と異文化交流の進展、情報化の加速、少子高齢化の進行などの社会的課題が山積するなか、専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力」であり、この開発を本学の学部及び学科ごとの人材の養成に関する目的としている（学則第2条の2）。本学においてはこの目的を踏まえ、さらには「教員としての使命感や責任感、教育的愛情等を持って、学級や教科を担任しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を支障が生じることなく実践できる資質能力」の育成をめざし、深い人間・子ども理解と職業的倫理観および教科に関する専門的な知識・技能をもつ実践力のある教員の養成を行うことを理念としている。

全学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

専修大学は、「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」のもと、「専門的な知識・技術とそれに基づく思考方法を核としながらも、深い人間理解と倫理観を持ち、地球的視野から独創的な発想により主体的に社会の諸課題の解決に取り組んでいける能力」の育成を目指し、次に掲げる資質・能力を身につけることを卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）とします。

- (1) 社会知性の核となる、専門的および一般的な知識を体系的に理解し、それらを説明することができる。（知識・理解）
- (2) 言語運用能力、情報・データリテラシーを身につけ、それらを活用することができる。（汎用的技能）

- (3) 知識体系を基盤とした思考方法を用いて、地球的視野から創造的に社会の諸課題に取り組むことができる。（知識体系に基づく思考と知の創出）
 - (4) 「社会知性」の意義を理解した上で、人間理解、倫理観を基礎にして、社会生活上の諸課題の解決に取り組んでいける能力を更新し続けることができる。
- (態度・志向性)

(2) 本学教職課程カリキュラムの特色

1・2年次生では、教育の基礎科目が多領域にわたって履修できるように配慮されている。1年次では「教育原論」により、教育の基本的概念、教育の歴史、そして主要な教育思想についての省察を行い、「公教育制度論」では、現代の公教育制度を理解し、それを支える法的・制度的仕組について基礎的知識を身に付けることができる。「教職入門」は、教職課程全体の土台と位置づけられる。どうして教職課程を履修したのか、なぜ教員を目指すのか、どんな教員になりたいのか、を問い合わせことから始め、教員に求められる資質・能力、学校教育が抱える課題といった問題群に取り組んでいく。各自の教育観を深めるためにもグループワーク、討論、ロールプレイングをとり入れた参加型授業も展開する。今、学校現場は指導力のある教員を求めている。生徒の「心」をつかめる教員、生徒の「心と体を動かせる」教員、そして彼等と「共に歩める」教員を必要としている。「特別活動・総合的な学習の時間の指導法」（1年次配当）「教育相談の理論と方法」（2年次配当）「生徒・進路指導論」（3年次配当）では、「学級、ホームルーム運営の実際」「カウンセリングの精神と技法及び生徒理解のための知識」「生徒指導の理論と方法及びキャリアガイダンスの進め方」について学び、「実践的指導力」のアップをねらう。

2年次で学習する「心身の発達と学習の過程」は、人がどのように発達し学習していくのかについて、特に学童期・思春期・青年期を中心として理解を進めていくことを目的とする。また、心身の発達と学習の過程におけるさまざまな障がいについても理解を深める。そして、教員として生徒を理解するために必要な、また教育的効果を高めるのに有用な発達および学習の諸理論などについて、ワーク等を用いて体験的に理解し考察する。また、教職に向けた明確なキャリア意識を形成することを目的に、大学が独自に設定する科目として「教職実践入門」を開設している。

3年次で学習する「特別支援教育論」は、特別支援教育の歴史と制度を概観し、インクルーシブ教育を含めた特別支援教育の理念や教育課程を理解することを目的とする。そして、特別の支援を必要とする生徒の障害特性や発達過程を理解し、支援方法について学ぶ。また、今日の教育的課題でもある母国語や貧困・虐待等の問題、LGBTなど特別の教育的ニーズのある生徒への理解を深め対応について考える。「道徳の理論と指導法」の主な狙いは、受講者が道徳教育に関わるうえで必要な資質を身につけることである。具体的には、道徳教育に関する諸理論の理解、道徳教育の歴史の理解、学習指導要領の内容の理解、現代社会の子どもたちの道徳的な課題についての理解、道徳教育の多様な教材や教育方法の理解、指導案作成と模擬授業、その結果をフィードバックして授業改善の視点を身に付けることを目的とする。本学では「教育実習」を1および2・3に分け、3年次から4年次にかけて継続的に履修させている。これは学校段階別の教育実習・事前事後指導をきめ細かく実施することをとおして、教職の道を志望する実習者の

資質と学力の向上を図ることが目的である。特に、教育実習・事前指導では十分な時間を取り、基礎学力の向上と教育技術の習得の徹底を図っている。「教職実践演習（中・高）」は、教科及び教職に関する科目の履修状況を踏まえ、教員として必要な知識技能を習得したことを確認することを目的として、4年次の後期に開講される。具体的には、教員に求められる4つの事項①使命感や責任感、教育的愛情等に関する事項、②社会性や対人関係能力に関する事項、③幼児児童生徒理解に関する事項、④教科等の指導力に関する事項について、役割演技（ロールプレイング）・事例研究・現地調査（フィールドワーク）・模擬授業等を含めた演習を中心とした授業を実施し、教員としての資質能力を確実に身に付けているか確認を行う。教員を目指す学生がこの科目の履修を通じて、将来教員になる上で自己にとって何が課題であるのかを自覚し、必要に応じて不足している知識や技能等を補い、その定着を図ることにより、教職生活をより円滑にスタートできることになることを期待して設置している。

（3）本学の養成する教員像

- ① 教職に対する強い情熱を持つ教員
 - ・教員としての使命感や責任感
 - ・子どもに対する深い教育的愛情
- ② 教育の専門家としての確かな力量を持つ教員
 - ・教科に関する専門的な知識・技能と教科指導力
 - ・深い人間・子ども理解と生徒指導力
- ③ 総合的な人間力を持つ教員
 - ・豊かな人間性や社会性
 - ・高い職業的倫理観をもって職責を果たし、社会に貢献する力
 - ・幅広いコミュニケーション能力
- ④ 学び続ける教員
 - ・絶えず研究と修養に励み、資質能力を生涯にわたって高めていく力

II 基準領域ごとの教職課程自己点検評価（重点項目）

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1－2 教職課程に関する組織的工夫

- ①教職課程認定基準を踏まえた教員を配置し、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

[現状説明]

教職課程認定基準に基づいた教員配置の確認を毎年行い、必要に応じて変更届を提出している。また、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。

[長所・特色]

教員配置の確認や変更届等の手続き状況に関する情報全般に関しては、教職課程協議会において関係教職員に周知されている。本学の特長的な科目である「教職実践入門」の運営は、研究者教員と実務家教員及び事務職員との綿密な協働体制によって進められている。

[取り組み上の課題]

学校教育や教員に関する様々な状況の変化により良く対応するために、「教職実践入門」の実施方法や運営方法の現状や課題を検討、改善する必要が生じる可能性がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1 令和 5 (2023) 年度 第 9 回教職課程協議会資料(令和 6 年度 変更届一覧)
- ・資料 1-2-2 専修大学 Web 講義要項（シラバス）〔学部用〕
<https://syllabus.acc.senshu-u.ac.jp/syllsenshu/top.do>
- ・資料 1-2-3 教職実践入門アンケート

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2－2 教職へのキャリア支援

- ③ 教職に就くための各種情報を適切に提供している。

[現状説明]

各種ガイダンス、in Campus などを利用して適切に情報を提供している。

[長所・特色]

教職に就くための各種情報の中でも、各自治体の教育委員会による採用説明会や大学推薦に関する情報提供を即時的かつ積極的に行っている。

[取り組み上の課題]

近年では、各自治体の教育委員会による大学推薦の募集情報が大学に届かない場合もある。こうした場合の対応方法や、情報提供方法等について検討する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-4 令和 5 (2023) 年度 第 6 回教職課程協議会資料
教員採用候補者選考試験 (教員採用試験 説明会について)

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

⑤ アクティブ・ラーニング (「主体的・対話的で深い学び」) やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。

[現状説明]

グループワーク、ディスカッション、実習、フィールドワーク等を授業に取り入れている授業科目が多数あり、教職科目を担当する教員（兼任教員や協力者を含む）各々が、課題発見や課題解決等の力量を育成すべく力を注いでいる。

[長所・特色]

令和 4 年度より、全ての授業科目の Web 講義要項（シラバス）〔学部用〕において、<授業で実施するアクティブ・ラーニング>について具体的に明示している。

[取り組み上の課題]

全ての授業科目の Web 講義要項（シラバス）〔学部用〕において、<授業で実施するアクティブ・ラーニング>について明示し、実施してはいるものの、「主体的・対話的で深い学び」の促し方は多様である。今後、より効果的に課題発見や課題解決等の力量を育成するためにも、各授業担当間で実践を共有し学び合うなどの取り組みが必要と考えられる。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 3-1-6 令和 5 年度 第 7 回教職課程協議会資料（令和 5 年度 資格課程科目一部生田・一部神田）講義要項（シラバス）の原稿作成について（依頼）
- ・資料 3-1-7 専修大学 Web 講義要項（シラバス）〔学部用〕
<https://syllabus.acc.senshu-u.ac.jp/syllsenshu/top.do>

III 基準領域ごとの教職課程自己点検評価(チェックシート)

基準領域	基準項目	◎重点項目	教職課程自己点検評価基準	現状説明	長所・特色	取り組み上の課題	根拠となる資料・データ等
I 教職課程教育の実現に向けた工夫	I-1 教職課程教育の目的・目標の共有	① 教職課程教育の目的・目標を、「卒業認定・学位授与の方針」及び「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて設定し、育成を目指す教師像とともに学生に周知している。	専修大学（学部）の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ボリシー）を踏まえ教員養成に対する理念・構想を策定し周知している。	専修大学の教員養成の理念は、卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ボリシー）の基礎である「社会知性（Societal Intelligence）」の開発」を踏まえて行われていることが、学生に理解が明確に示されている。	教職課程を履修する学生に対しては、学修ガイドブックに記載することで周知がなされている。この一方で、教職課程における各授業科目を担当する教員に対しての周知方法には工夫の余地があることから今後検討していく。	資料I-1-1 教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程 学修ガイドブック 2023	
			② 育成を目指す教師像の実現に向けて、関係教員が教職課程の目的・目標を共有し、教職課程教育を計画的に実施している。	教員養成の目標を達成するための計画を策定している。本学教職課程カリキュラムの特色を共有するように努めている。	本学の教職課程カリキュラムの特色を学修ガイドブックに掲載している。また、教員養成の目標を達成するための計画をホームページ上に公開して共有を図っている。	新たな課題に対応するために教職課程カリキュラムの特色、教員養成の目標を達成するための計画の見直し、改善を常に行っていく必要がある。	資料I-1-1 教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程 学修ガイドブック 2023 資料I-1-2 教員の養成の状況についての情報の公表（教育職員免許法施行規則第22条の6） https://www.senshu-u.ac.jp/education/shikaku/teacher/disclosure.html
			③ 教職課程教育を通して育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカムズ）が、「卒業認定・学位授与の方針」を踏まえて具体的に示されるなど、可視化を図っている。	既に平成28（2016）年に教職課程協議会において教員養成に対する理念・構想をもとに教職課程ラーニング・アウトカムズを策定している。	なし	策定したラーニング・アウトカムズの可視化がなされていないため、今後その方法を今後検討していく。	資料I-1-3 ラーニング・アウトカムズ（LO）【資格課程】
教職課程に関する教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み	I-2 教職課程に関する組織的工夫	◎ ① 教職課程認定基準に基づいた教員配置の確認を毎年行い、必要な変更を提出している。また、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。	教職課程認定基準に基づいた教員配置の確認を毎年行い、必要な変更を提出している。また、研究者教員と実務家教員及び事務職員との協働体制を構築している。	教員配置の確認や変更等の手続き状況に関する情報全般に関しては、教職課程協議会において関係教職員に周知されている。本学は特長的な科目である「教職実践入門」の運営は、研究者教員と実務家教員及び事務職員との綿密な協働体制によって進められている。	教職課程協議会において教員配置の確認や変更等の手続き状況に関する情報全般に関しては、教職課程協議会において関係教職員に周知されている。本学は特長的な科目である「教職実践入門」の実施方法や運営方法の現状や課題を検討、改善する必要が生じる可能性がある。	資料I-2-1 令和5（2023）年度 第9回教職課程協議会資料（令和6年度 变更届一覧） 資料I-2-2 専修大学の講義要項（シラバス）【学部用】 https://syllabus.ac.senshu-u.ac.jp/syllabus/top.do I-2-3 教職実践入門アンケート	
		② 教職課程の運営に関する全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）の教職課程担当者とで適切な役割分担を図っている。	全学組織の教職課程協議会を構成する委員（専任教員含む）が適切な役割分担を担っている。	全学組織の教職課程協議会を構成する委員（専任教員含む）は30名からなり、教員免許の受取資格のある各学部より選出されている。月に1回程度実行される教職課程協議会において、教職課程の運営全般に関する最新の状況や課題が共有され、委員が各学部学科にて持ち帰り伝達することができる体制が構築されている。	全学組織の整備により共通理解は進んでいるが、協働的な取り組みについては模索の段階である。今後は、教職課程協議会等において意見交換を行っていく。	資料I-2-3 令和5（2023）年度第1回教職課程協議会配付資料（令和5（2023）年度教職課程協議会委員一覧）	
		③ 教職課程教育を行う上での施設・設備が整備され、ITC教育環境の適切な利用についても可能となっている。	環境整備を進めている。（生田キャンパス・神田キャンパス）	生田キャンパスでは、教職課程の学生が好きなときに機械授業を行えるよう、年間を通して教室を専用施設として確保している。学内はBYOD環境を進めている。Google Classroomをはじめ、すべての学生いつでもICT活用することができるようになっている。	機械授業用教室のためのプロジェクトや、iPad等の生徒用タブレットPC、教育現場で活用されるソフトウェアのライセンスなどの整備や維持のための予算獲得に向け検討を進めること。	資料I-2-4 教室利用状況	
	I-3 教員養成の状況についての情報公表を行っている。	④ 教職課程の質的向上のために、授業評価アンケートの活用を始め、FD（授業・カリキュラム改善、教育・学生支援体制の整備等）やSD（教員の能力開発）の取り組みを展開している。	令和4年度から授業評価アンケートを開拓した活用方法を検討している。また、FD活動の一環として教職課程を担当する専任教員と兼任教員の懇談会を毎年開催している。また、SD活動として学外の連絡協議会等の参加し情報収集している。	授業評価に関するアンケートは全学で、かつ特殊な講義・演習を除いた全科目で行われる無記名式のオンライン調査で、学生が入り力やナラティブなどを公表するほか、教員だけでなく学生自身も学修態度や学修成果を振り返り再現する機会になっている。教職課程を担当する専任教員と兼任教員の懇談会では、FD活動の一環としてSD活動と並んで主な要望点や本学の教職課程カリキュラム改正等、年度ごとに必要な事項を洗削して担当教員との共通理解を図っている。また、学外の連絡協議会等では、専任教員と兼任教員が協働して参加している。そこで得た情報は教職課程協議会で共有し教職課程の質的向上に向けた能力開発を行っている。	授業評価アンケートは内容の分析や活用方法を検討する。教職課程を担当する専任教員と兼任教員の懇談会の出席者を増やす工夫を検討する。	資料I-2-5 令和5（2023）年度 第9回教職課程協議会資料（令和5（2023）年度「授業に関する学生アンケート」結果） 資料I-2-6 令和5（2023）年度 第2回教職課程協議会資料（令和5年度 資格課程懇談会（※）） 資料I-2-7 令和5（2023）年度 第4回教職課程協議会資料（令和5年度 資格課程懇談会開催結果） 資料I-2-8 資格課程年報「バッソ ア バッソ」vol26（令和5年度資格課程活動報告）	
		⑤ 教員養成の状況についての情報公表を行っている。	本学ホームページで教員養成の状況についての情報公開を行っている。	教育職員免許法施行規則第22条の6に基づき、情報を公開している。その他のホームページを活用して、職員の情報はなく一般に公開している。特に教職課程に関する情報については、資格課程年報である「バッソ・ア・バッソ」をホームページで公開している。これにより、教職課程実習者だけでなく多くの关心を持つ方に向けて、教職課程における活動と成果を透明性を持って公表している。さらに教職課程実習者は、専任教員と兼任教員の個別の細かい情報を配信しており、それに伴ってデジタル情報だけでなく、紙媒体による情報提供を行っており、より丁寧に学生に情報を提供している。	資格課程年報「バッソ・ア・バッソ」は、教職課程実習者に冊子自体が配布されているものの、どのように活用しているか明確でない。今後は、情報の有効活用状況を把握する必要があり、それのためにアンケートを取ることも考えられる。	資料I-2-9 教員の養成の状況についての情報の公表（教育職員免許法施行規則第22条の6） https://www.senshu-u.ac.jp/education/shikaku/teacher/disclosure.html 資料I-2-10 資格課程年報「バッソ・ア・バッソ」vol26（令和5年度資格課程活動報告）	
		⑥ 全学組織（教職課程センター等）と学部（学科）教職課程が連携し、教職課程の在り方により良い改善を図ることを目的とした自己点検評価を行い、教職課程の在り方を見直すことが組織的に実施しているか、この自己点検評価を通じて機能しつつある。	専修大学自己点検・評価規程の下、教職課程自己点検・評価委員会で令和5年度から教職課程の自己点検・評価を行っている。	関係教職員が協働的に教職課程自己点検・評価チェックシートを作成し、それを元にした自己点検・評価の中間報告書を作成するための作業を行っている。	令和6年度に向けて、教職課程自己点検・評価委員会において実施した自己点検・評価の成果を報告書にまとめ公表する予定である。	資料I-2-11 令和5（2023）年度 第1回 教職課程自己点検・評価委員会資料（教職課程自己点検・評価チェックシート）	
2 教職課程の担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	2-1 教職課程の担うべき適切な人材（学生）の確保・育成	① 当該教職課程で学ぶにふさわしい学生像を「入学者受入れの方針」等を踏まえて、学生の募集と選考なしガイダンス等を実施している。	教職課程を履修希望する者に対し、毎年全学年にガイダンスを行っている。	毎年4月には、履修希望者全員に対して行う一斉のガイダンス時に教職課程担当教員から本学の教員養成の理念、本学の養成する教員像、教職課程実習者の心構えを説明している。また、担当教員による教職課程履修相談の機会を設け、履修希望者の質問や相談に個別に応えている。	教職課程の履修を希望する学生は原則としてその全員を受け入れているが、その際に何らかの基準を設けるなどして実質的な「選考」を行なうべきか否について検討を行う。	資料2-1-1 令和5（2023）年度 教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程ガイダンス資料 資料2-1-2 教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程 学修ガイドブック 2023	
		② 「教育課程編成・実施の方針」等を踏まえて、教職を担うにふさわしい学生が教職課程の履修を開始・継続するための基準を設定している。	履修開始。継続の基準は設定していないが、教職課程履修はは每年年度初めのガイダンスの出席や各種手続きを義務付けている。	履修科目の登録や教育実習、介護等の体験の手続きにおいて徹底的な自己管理を要求している。特に書類の提出・提出期限等については教職課程実習者に明確に示されている。次席時等は相談カードを提出させても問題と見なしていない。また取扱い組みは、学生に自身の小さな気の継みが問題に及ぼす影響を防ぐべき考え方、教育実習等の体験など学外での活動に慣れるに役立っている。	教職課程の開始・継続の基準は設定していないため、時に履修満多々学力方面での課題が見られることがある。現時点では個別指導で対応しているが、今後に向けて議論を重ねて行く。	資料2-1-3 令和5（2023）年度 教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程ガイダンス資料 資料2-1-4 令和5年度 オリエンテーションガイダンス日程表 資料2-1-5 令和5年度 第4回教職課程協議会資料（令和6（2024）年度教職課程科目履修案） 相談カード	
	2-2 教職へのキャリア支援	③ 「卒業認定・学位授与の方針」も踏まえて、当該教職課程に即した適切な規模の履修学生を受け入れている。	毎年度、前年度の履修者数を元に次年度の授業開設を策定し、適切な規模の履修学生の受け入れを行っている。	予測される履修者数と授業内容に応じた授業開設の策定に加え、学部必修科目等との重なり等を可能な限り考慮することにより、複数開催するクラスサイズをなるべく標準化するよう工夫している。	オンライン授業の位置づけについて、今後、履修学生規模の観点からも検討を続ける必要がある。	資料2-1-6 令和5（2023）年度 第4回教職課程協議会資料（年度別 教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程別履修者数、令和5（2023）年度資格課程科目履修入員数） 資料2-1-7 令和5年度 第4回教職課程協議会資料（令和6（2024）年度教職課程科目履修案）	
		④ 「履修カルテ」を活用する等、学生の適性や資質に応じた教職指導が行われている。	履修カルテの作成・提出が教育実習Ⅰ（3年次）、教職実践演習（中・高）（4年次）の単位取得要件になっている。	教職を目標とする教員にとって、教職課程の学修状況を振り返ることは、その後に生じた課題をより乗り越えるために今後どう行動すべきかを自分で考えていくこととなる。指導に当たる教員にとっては、個々の修習者に必要な指導内容を把握する手掛かりになる。履修カルテの作成・提出は教育実習Ⅰおよび教職実践演習（中・高）の単位取得要件となっており、履修カルテを活用して教育実習前・後に教職指導を図っている。	教育実習Ⅰおよび教職実践演習では、履修者の履修カルテをチェックするため提出を求めているが、提出期限直前に学生からの履修登録を控えてる履修者が自分でからずおり、本来、履修カルテに期待されている履修者の自己省察の役割を十分果たしているとは言えない。履修カルテを実際の授業の中で活用したり、履修カルテの情報を上記担当教員以外も共有できるなど、運用の在り方を改善する必要がある。	資料2-1-8 専修大学教職課程履修カルテ 資料2-1-9 教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程 学修ガイドブック 2023	
3 生徒の確保・育成・キャリア支援	3-1 生徒の確保・育成	① 学生の教職に就こうとする意欲や適性を把握している。	教職実践入門において、受講生の教職に就こうとする意欲等に関するアンケートを実施している。	教職実践入門において、受講生の教職に就こうとする意欲等に関するアンケートを実施している。	教職実践入門は、教職課程の基礎的な学修疎懶と発展的な学修疎懶を有機的につなぎ、教職というキャリアについて学ぶことを目표として2年次の後期に開講している。授業内容は教員に対する知識や教職課程の心構えを説明している。この授業では教職課程担当教員が教職課程の実習登録等の手続きについて教員に対する支援を提供し、教員としてのスキルや知識を育成することを目指している。この授業では教職課程の実習登録等の手続きについて教員に対する支援を提供している。さらに教職課程の実習登録等の手続きについて教員に対する支援を提供している。	資料2-2-1 令和5（2023）年度 第1回教職課程協議会資料（令和4年度出願書類作成指導および個人面接指導受講者登録） 資料2-2-2 令和5（2023）年度 第2回教職課程協議会資料（令和5（2023）年度教員採用試験対策講義、令和5（2023）年度高大連携協定校における教科研修生募集要領） 資料2-2-3 令和5（2023）年度 第4回教職課程協議会資料（令和6（2024）年度教職課程科目履修案）	
		② 学生のニーズや適性の把握に基づいた適切なキャリア支援を組織的に行っている。	教職課程協議会では教職課程を履修している学生に対し、継続的に支援を行なう仕組みを構築している。	教職課程協議会では、キャリア支援の一環として、教員採用試験対策講義、出願書類作成指導および個人面接指導、教科研修生制度等を実施している。教職課程の実習登録等の手続きについて教員に対する支援を提供している。また、教員採用試験対策講義、出願書類作成指導等の個人面接指導は受講希望者が多く、当初の枠を増やして対応している。より一層の学生のニーズを把握して改善を進める。	教職課程実習者全体の教職に就こうとする意欲や適性を把握していない。今後は、一部の受講科目だけではなく教職課程実習者に対する調査を行うことを検討する。	資料2-2-4 令和5（2023）年度 第6回教職課程協議会資料 教員採用候補者選考試験（教員採用試験 講義会について）	
		③ 教職に就くための各種情報を適切に提供している。	各種ガイダンス、in Campusなどをを利用して適切に情報を提供している。	教職に就くための各種情報の中でも、各自治体の教育委員会による採用説明会や大学推薦に関する情報提供を即時的かつ積極的に実施している。	近年では、各自治体の教育委員会による大学推薦の募集情報が大学に届かない場合もある。こうした場合の対応方法や、情報提供方法等について検討する必要がある。	資料2-2-5 令和5（2023）年度 教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程ガイダンス資料 資料2-2-6 令和5（2023）年度 第7回教職課程協議会資料（教員採用試験 講義会について）	
	3-2 教職へのキャリア支援	④ 教員免許状取得件数、教員就職率を高める工夫をしている。	教員免許状取得件数を高めるため教職課程を履修希望する者に対して毎年全学年にガイダンスを行っている。また、教員就職率を高めるため、教職課程協議会やエクステンションセミナーまたは、その連携による取り組みを続けていている。	毎年全学年に對してガイダンスを行い、履修方法だけではなく、各種種別の実習登録等の手続きについて教員免許状取得できるようになっており、教員免許状取得登録等の手続きについて教員に対する支援を提供している。教員免許状取得登録等の手続きは、教員採用試験対策講義等のための実習登録等の手続きについて教員に対する支援を提供している。また、教員採用試験対策講義は、2次試験の合格のため大きな助けになっている。さらに「スクランディングセミナー」で教員採用試験対策講義を実施している。そこでは、教員採用試験の合格に向けた支援をしている。そこでは、講義や面接指導といった試験対策を行っている。	学年が上がるにつれて、教職以外の進路に進む学生が増えていく。これは、教員免許状取得件数と教員就職率の向上に若狭している本学にとって課題となっている。今後は、教職課程実習者に対する調査を行い問題点の把握に努めたい。	資料2-2-7 令和5年度 第6回教職課程協議会資料（専修大学教育学会 第7回大会開催について） 資料2-2-8 令和5年度 第7回教職課程協議会資料（令和5年度教育学会出席者数）	
		⑤ キャリア支援を充実させる観点から、教職に就いている卒業生や地域の多様な人材等との連携を図っている。	専修大学教育学会への参加による卒業生との連携を図っている。	専修大学教育学会は、本学を卒業された小・中・高等学校等の現職教員をはじめ、教育関係者が集まって教育研究や情報交換を行なう全国大会である。この連携によって、地域の多様な人材たちとの連携がまだ取れていないといいう問題がある。今後は地元の連携の可能性を探って行く。			

III 基準領域ごとの教職課程自己点検評価(チェックシート)

基準領域	基準項目	◎重点項目	教職課程自己点検評価基準	規範説明	長所・特色	取り組み上の課題	根拠となる資料・データ等
適切な教職課程カリキュラム 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施	⑤ アクティブラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成している。	① 教職課程科目に限らず、キャップ制を踏まえた上で卒業までに修得すべき単位を有効活用して、建学の精神を具現する特色ある教職課程教育を行っている。 ② 学科等の目的を踏まえ、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目上の系統性の確保を図りながら、コアカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。 ③ 教職課程カリキュラムの編成・実施にあたり、教員育成指標を踏まえる等、今日の学校教育に対応する内容上の工夫がなされている。 ④ 今日の学校におけるICT機器を活用し、情報活用能力を育てる教育への対応が充分可能となるように、情報機器に関する科目や教科指導法科目を中心とした適切な指導が行われている。	本学は建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」を現代的に捉え直した「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」を21世紀ビジョンに据え、それを元に教員養成の理念を策定している。	「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」具現化するための教職課程教育を行っている。	教員養成の理念はガイドブックやガイダンス等を通じて周知しているが、学生には十分に浸透していないように見受けられる。今後は周知方法の見直しを検討する。	資料3-1-1 教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程学修資料3-2-1 教員の養成の状況についての情報の公表（教育職員免許法施行規則第22条の6） https://www.senshu-u.ac.jp/education/shikaku/teacher/disclosure.html	
			各学部の学術プログラムに沿って各教科の教職課程を編成している。	学科等の目的を踏まえ、課程認定を受けている教科と学科等の教育内容の相当性を確認している。また、教職課程ヨガカリキュラムとシラバスの内容の確認を行い、ヨガカリキュラムに対応する教職課程カリキュラムを編成している。	学科等の再編、カリキュラム改正、担当者変更や教職アカリキュラムの改定に合わせて、教職課程科目相互とそれ以外の学科科目等との系統性の確保を確認する必要がある。	資料3-1-2 三つの方針（卒業認定・学位授与・教育課程編成・実施・入学者受け入れ）について（学部） https://www.senshu-u.ac.jp/education/faculty/policy.html 資料3-1-3 専修大学Web講義要項（シラバス）（学部用） https://syllabus.acc.senshu-u.ac.jp/syllsenshu/top.do	
			各自治体における教員育成指標に関する情報収集を行っている。	共育された教員育成指標を各担当者が授業科目の中での学生に情報提供している。	学生が受講する教育委員会が多岐に及んでいたため、全ての教員育成指標に対応することが困難である。今後は、情報収集及び提供方法を検討する必要がある。	資料3-1-4 各教育委員会の教員育成指標	
			毎年度適切な指導が行われているシラバスの内容確認を行っている。	シラバスの確認は、教職課程協議会所属の教員がそれぞれ所掌範囲をもとに、すべての教科のシラバスの内容が適切な内容となっているかを確認しているほか、教務課の職員も協力して、振りや漏れがないかを含めてチェックし、授業担当教員と協働してシラバスを仕上げている。	教科指導法科目では、現代の教育現場の最新の状況を教えつても、指導法を学び始めたばかりの学生が、その熟達度に応じて適切にICT活用できるようになるために、指導法の授業を研究していくことが必要である。	資料3-1-5 令和5年度 第四回教職課程協議会資料（共通講義要項（シラバス）の作成について（教職課程）・共通講義要項（シラバス）（案））	
			⑥ 教職課程シラバスにおいて、各科目の学修内容や評価方法等を明確に示している。	令和4年度より、全ての授業科目のWeb講義要項（シラバス）（学部用）において、授業で実施するアクティブラーニングについて具体的に明示している。	全ての授業科目のWeb講義要項（シラバス）（学部用）において、 ＜授業で実施するアクティブラーニングについて明示し、実施しているものの、「主体的・対話的で深い学び」の促し方は複数ある。今後、より効果的に課題発見や課題解決等の力を育成するためにも、各授業担当で実践を共有し学び合うなどの取り組みが必要と考えられる。	資料3-1-6 令和5年度 第7回教職課程協議会資料（令和5年度資格課程科目（一部生田・一部神田）講義要項（シラバス）の原稿作成について（依頼）） 資料3-1-7 令和5年度 第7回教職課程協議会資料（シラバス）（学部用） https://syllabus.acc.senshu-u.ac.jp/syllsenshu/top.do	
			⑦ 教育実習を行う上で必要な履修要件を設定し、教育実習を実りあるものとするよう指導を行っている。	教育実習2・3を履修するための履修前提科目を設定するとともに、教育実習を行う条件も設定している。	初回授業では、科目のシラバスを提示しながら事前に目を通してか否かを確認するが、事前に確認している履修生がほとんどないのが現状である。科目最初にしっかりと目を通してような指導を行っていくことが必要である。	資料3-1-8 専修大学Web講義要項（シラバス）（学部用） https://syllabus.acc.senshu-u.ac.jp/syllsenshu/top.do 資料3-1-9 令和5年度 第7回教職課程協議会資料（令和5年度資格課程科目（一部生田・一部神田）講義要項（シラバス）執筆要領）	
			⑧ 「履修カルテ」等を用いて、学生の学修状況に応じたきめ細かな教員指導を行い、「教職実践演習」の指導にこの蓄積を活かしている。	「教職実践演習（中・高）」や「教育実習1」の指導時に履修カルテを活用している。	課題の成果に関するフィードバックの方法を検討する必要がある。	資料3-1-10 専修大学Web講義要項（シラバス）（学部用） https://syllabus.acc.senshu-u.ac.jp/syllsenshu/top.do 資料3-1-11 令和5年度 第7回教職課程協議会資料（「教育教育法（教科教育研究）」及び「教育実習」の授業運営に関する教職課程協議会申合せ事項）	
適切な教職課程カリキュラム 3-2 実践的指導力育成と地域との連携	① 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を育成する機会を設定している。 ② 様々な体験活動（介護等体験、ボランティア、インターンシップ等）との振り返りの機会を設けている。	教育実習は教科別にクラスを分けて授業を行い、免許種の特性に合わせた指導をしている。 教育関係ボランティアに参加している学生を集めて教育関係ボランティア参加者情報交換会を開催している。	教育実習は教科別にクラスを分けて授業を行い、免許種の特性に合わせた指導をしている。	教科別にクラスが編成された「教育実習1」では、各「教科教育法」で学んだ教科・科目的特性、基本的な学習指導案の作成方法などをより実践的な指導力育成のために模擬授業などフィードバックを繰り返している。クラスの人数に制限を設け、全員が模擬授業を体験できることになっている。教育実習校でのICT教育の導入状況に合わせた準備も順序に入れている。	学習指導要領の改訂に伴い、「主体的・対話的で深い学び」の実践が教育現場で求められている。そのためより具体的な実践的指導方法を検討する必要がある。	資料3-2-1 専修大学Web講義要項（シラバス）（学部用） https://syllabus.acc.senshu-u.ac.jp/syllsenshu/top.do	
			③ 地域の子どもの実態や学校における教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。	教職公開講座、専修大学教育学会、ボランティア活動の紹介などを通じて教育実践の最新の事情について学生が理解する機会を設けている。	教育関係ボランティア参加者情報交換会では、専任教員の適切な指導と助言のことで、参加者は自分たちの活動を客観的に評価し、改善点を見つけ出すことができる。また、専任教員からのアドバイスやフィードバックにより良い活動が可能になっている。さらには、参加者は自分たちが行った活動について報告し、他の参加者からの質問、意見、情報を受け取ることができる。このような情報共有の場を通して、新しいボランティアアプローチを学び、自分たちの活動に取り入れることができている。	ボランティアが多岐に渡っているため、全てのボランティア参加者に対する振り返りの機会を設けることが困難であるが、実施方法をオンラインするなど、機会を増やすことを検討する。	資料3-2-2 教育関係ボランティア参加者情報交換会記録
			④ 大学ないし教職課程センター等と教育委員会等との組織的な連携協力体制の構築を図っている。	実践的指導力育成の重要性に鑑み、平成25年度より、教職課程協議会を中心となり横浜市大学連携・協働協議会等に参加し、連携協力体制を築いてきている。	教職課程修習者は、教職課程修習者が参加できる講座であり、その目的は教育職についての情報提供やキャリア支援を行うことにある。卒業生や専任教員など、実際に教育現場で働くしているOB、OG教員たちからの教育実践の最新の事情、採用のポイントや志望動機のアドバイスなど受け取ることができる。また、専修大学教育学会では、全国各地から参加している卒業生と現役学生が意見交換等を行う機会が設けられ多様な人材と連携が図られている。その他、学校における教育実践として、各種ボランティア活動の機会を提供している。	大学の授業の関係から長期間のボランティア活動が実施できない学生がおり、そのような学生に向けて休暇中や短期のボランティアなどを設計する必要があると考える。	資料3-2-3 資格課程年報「バッソアバッソ」vol.26（令和5年度教職課程講座開催結果） 資料3-2-4 令和5年度 第6回教職課程協議会資料（専修大学教育学会 第1回大会開催について） 資料3-2-5 令和5年度 第7回教職課程協議会資料（令和5年度教育学会出席者数）
			⑤ 教職課程センター等と教育実習協力校とが教育実習の充実を図るために連携を図っている。	実践的指導力育成の重要性に鑑み、教職課程協議会を中心とした訪問指導等を通して教育実習協力校との連携を図っている。	教職課程修習者に対しては、各教育委員会からの情報とともに、横浜市ボランティア（横浜市教育委員会）、スクールライフボーカー（神奈川県教育委員会）等へ積極的に応募するよう働きかけている。また、同じく実践的指導力の育成を目指すように働きかけている。また、教育実習担当教員が訪問する体制が整えられている。また、教育実習担当教員が教科ごとに配置されており、実習中に教育実習協力校と連絡、相談できる体制を構築している。	令和5年度の訪問指導の実施件数は68件である。教育実習を通して、さらなる実践的指導力を育成するためにも、訪問指導等で得られた見聞等を教員間で共有、検討することを通して、教育実習協力校との連携をより強固なものとすることが望まれる。	資料3-2-6 教育インターンシップに関する特別協定書（横浜市教育委員会） 資料3-2-7 令和5年度 横浜市短期学校インターンシップ参加者名簿 資料3-2-8 令和5（2023）年度 教職・司書・司書教諭・学校司書・学芸員課程ガイダンス資料

IV 総合評価

本学の教職課程は、人材養成の目標として本学が掲げる 21 世紀ビジョンである「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」を踏まえ、「教員としての使命感や責任感、教育的愛情等を持つて、学級や教科を担任しつつ、教科指導、生徒指導等の職務を支障が生じることなく実践できる資質能力」の育成を目指し、深い人間・子ども理解と職業的倫理観および教科に関する専門的な知識・技能をもつ実践力のある教員の養成を行うことを理念としている。また、本学は開放制教員養成課程を持つ私立大学として、教職課程を有する各学部・学科の専門性を基盤とした教員養成を行っている。

教職課程の自己点検・評価を踏まえ、現状における本学の教職課程の〔長所・特色〕として以下の 3 点を挙げることができる。

まず 1 点目は、教職課程運営に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組みを可能にする組織的な工夫がなされていることである。この具体的な取り組みとして、教職課程協議会を中心とする情報伝達の仕組みによって教職課程運営に関する諸情報が関係教職員に漏れなく共有されていること、及び、研究者教員と実務家教員及び事務職員との綿密な協働体制によって「教職実践入門」の科目運営が行われていることが挙げられる。

2 点目は、学生に対する教職へのキャリア支援として、教職に就くための各種情報を適切に提供していることである。ガイダンスや授業等の場面を通した対面による情報提供と、in Campus を活用したオンラインによるものを組み合わせ、各自治体の教育委員会による採用説明会や大学推薦に関する情報提供を即時的かつ積極的に、多くの学生に行き渡るように行っている。これに加えて、本学出身者の学校教員が教職現場の実情を本学学生に対して講演してくれる「教職公開講座」も、教職に関する情報提供の有益な機会となっている。

3 点目は、適切な教職課程カリキュラムの編成・実施に関して、特にアクティブラーニング（「主体的・対話的で深い学び」）やグループワークを促す工夫により、課題発見や課題解決等の力量を育成していることである。授業を担当する教員（兼任教員や協力者を含む）各々が、グループワーク、ディスカッション、実習、フィールドワーク等を授業に取り入れて課題発見や課題解決等の力量を育成するよう注力している。そして、令和 4 年度より、全ての授業科目の Web 講義要項（シラバス）〔学部用〕において、〈授業で実施するアクティブラーニング〉について具体的に明示している。

これらの 3 点はそれぞれ、適切な教職課程運営にとって不可欠な基盤である組織的工夫、学生支援、そしてカリキュラム編成・実施における取り組みである。これらに加えて、教員免許状を取得した学生と教職のキャリアを繋ぐために、本学においては「エクステンションセンター」に教員採用試験対策講座を開設し、教員採用試験の合格に向けた支援をしている。そこでは、講座や面接指導といった試験対策を行っている。また、教職課程協議会のもとに教職相談員を配置し、個別の進路相談を行っている。さらに、本学の卒業生を中心に組織された専修大学教育学会の研究大会などを通じて、卒業後も教員として学び続けるための支援も継続的に行っている。このように、本学の教職課程運営は、教員の養成、採用、研修のそれぞれの段階に貢献できることを目指して行われている。

本学の教職課程運営をより適切なものに高めるためには、今回の自己点検・評価のプロセスを

通して明確になってきた諸課題を改善することが必須である。特に、ICTを積極的に活用した教育実践や、特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対応した授業及び教育活動の実現を目指した教職課程カリキュラムの編成・実施については課題が残っており、改善が必要である。この改善に必要となる教職課程における FD・SD 活動の計画及び実施等も含めて、教職課程協議会を中心として議論を重ね、本学の教職課程のさらなる質向上に向けた取り組みを継続していくたい。

V 「教職課程自己点検評価報告書」作成プロセス

第1プロセス：教職課程センター等による教職課程自己点検評価の実施決定・合意

○教職課程協議会規程改正（令和4年4月1日）により教職課程自己点検・評価の実施母体の明確化及び実施を決定。

○教職課程自己点検評価の実施間隔を2年サイクルとすることを決定

第2プロセス：教職課程センター等による法令由来事項の点検と各学部教職課程へのデータ等の扱いについての意見聴取

○教職課程自己点検評価委員会と教務課で法令由来事項の点検

○教務課で各学部教職課程のデータの収集

第3プロセス：各学部教職課程委員会による教職課程自己点検評価の進め方の検討・協議

○教職課程自己点検評価委員会で教職課程自己点検評価の進め方の検討・協議

第4プロセス：教職課程センター等と各学部教職課程委員会と実施手順の最終確認

○教職課程自己点検評価委員会で決定した教職課程自己点検評価の進め方を審議・了承

○自己点検・評価委員会（全学）への教職課程自己点検評価の進め方を報告

第5プロセス：教職課程自己点検評価の実施

○教職課程自己点検評価委員会で教職課程自己点検評価の実施

○教職課程自己点検評価の実施結果を教職課程協議会に報告審議・了承

○自己点検・評価委員会（全学）への教職課程自己点検評価中間結果報告

第6プロセス：「教職課程 自己点検評価報告書」の作成と協議による確定・HP等への公表

○自己点検・評価委員会（全学）の中間報告書へ評価結果掲載

第7プロセス：「教職課程 自己点検評価中間報告書」を基礎とした教職課程に関わる新たなアクション・プランの策定

○教職課程ワーキンググループで新たなアクション・プランの検討実施

VI 現況基礎データ一覧

法人名	専修大学
大学名	専修大学
所在地	神田キャンパス 〒101-8425 東京都千代田区神田神保町 3-8 生田キャンパス 〒214-8580 神奈川県川崎市多摩区東三田 2-1-1
1	卒業者数、教員免許状取得者数、教員就職者数等
卒業者数	https://www.senshu-u.ac.jp/about/disclosure/
教員免許状取得者数、教員就職者数等	https://www.senshu-u.ac.jp/education/shikaku/teacher/disclosure.html
2	教員組織
教員組織	https://www.senshu-u.ac.jp/education/shikaku/teacher/disclosure.html
教員数	https://www.senshu-u.ac.jp/about/disclosure/
相談員・支援員など専門職員数	
教職相談員	3名